

A T M利用料キャッシュバックサービス利用規定

1. 内容

A T M利用料キャッシュバックサービス（以下「本サービス」という。）とは、当行所定のお取引をいただいているお客さまが、当行所定のA T M時間外手数料およびA T M利用手数料のキャッシュバックを受けられるサービスです。

2. 対象

本サービスは、個人および個人事業主の方を対象とします（非居住者、任意団体は対象外となります。）

なお、氏名等に変更があったにもかかわらず当行所定の手続きがなされていない場合、本サービスを受けられないことがあります。

3. サービスの対象となるお取引・サービス内容

本サービスの対象となるお取引およびサービス内容は店頭等にてお知らせします。

4. お取引状況判定時期・サービス対象期間

(1) 毎月月末にお取引状況を判定し、対象のお取引がある場合、翌月 1 日から月末までの 1 か月間、本サービスを受けることができます。

(2) お取引状況の判定は、毎月行います。

(3) 本サービスは、サービス対象のお取引を開始いただいた月の翌月から受けることができます。

なお、お取引を開始いただいた月とは、当行のシステムにてお取引の開始を確認できた月をいいます。

5. サービスの終了

次の場合は、本サービスは終了します。

(1) サービス対象のお取引が解約された場合

(2) ご本人さまが死亡した場合

(3) その他当行が本サービスの中止を必要とする相当の事由が発生した場合

6. サービス内容等の変更

(1) サービス内容は、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ウェブサイトへの掲載その他相当の方法で公表または通知することにより、変更できるものとします。

(2) 前項の変更は、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとし、この場合、公表の日から適用開始日までは、変更の内容の応じて相当の期間をおくものとします。

(2021 年 4 月 1 日現在)